

2023（令和5）年度

事業計画

学校法人 朴沢学園

Ⅰ はじめに （計画策定の背景等）

令和2年4月施行改正私立学校法の下での4度目の事業計画となるが、学校法人ガバナンス改革の動向を踏まえ、2019年3月理事会で承認を得た2023年度末までの5か年の中期計画をベースに、前4回の計画計上の考え方を原則として踏襲した計画とする。

そして具体的には、令和5年度の本学校法人の事業計画の基本コンセプトを引き続き「足元を見つめ直し、足元を固める年度」とする。その背景要因は次のとおりである。

- ◎ 社会情勢
 - ・ポストコロナの「新常態」
 - ・国際秩序概念の変動
 - ・18歳の成人化
 - ・働き方改革
 - ・SDGsの浸透
 - ・オリンピック日本開催後のスポーツ健康科学の役割の再確認
- ◎ 私立学校経営
 - ・学校法人ガバナンス改革の実施
- ◎ 教育改革
 - ・新学習指導要領の高校導入
 - ・高等教育ガバナンス（教育実質化）
- ◎ 法人固有事情
 - ・法人部門 DX（含む遠隔教育体制）・ICT対応
 - ・大学部門 入学定員充足状況の学科間不均衡
 - ・高校部門 附属高校化完成後も続く入学定員未充足常態化

（2024年度末までの5か年中期計画の概要）

中期計画では、内容を「目標」と「計画」とに分け、それぞれ、次ぎの通りとしている。法人全体の目標としては、「創立140周年を迎えた本学園大学・高校のさらなる発展への「再創造」、「学生・生徒の安定的確保」および「経営基盤の強化」の3点を掲げている。部門別基本目標として、法人部門は、「創立145周年までの間の私学教育再構築を主導」、「地域協働型の川平地区再整備事業を推進」、「継続可能な財務基盤の確立および時代に則した組織運営体制の充実」を、大学部門は、「学生ファーストの面倒見よい大学づくり」、「教育の質の保証と情報の公開」、「大学教育の観点から高大接続改革を先導し、7年間教育という高大連携の強化」を、高校部門は、「実学基調の学科再編等を実施し、存続が望まれる高校の創造」をそれぞれ掲げ、当該目標に向けた「個別計画」を部門別に策定している。

私立学校運営に係る行政動向等（令和4年度）

○私学運営関係

令和4年3月中教審大学分科会に設置された学校法人制度改革特別委員会から「学校法人制度改革の具体的方策」についての報告書の策定・提出があり、これを受け、文部科学省では「私立学校法改正法案骨子案」への意見募集を経て、令和5年2月17日に「私立学校法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、令和5年通常国会での成立を目指している。

○教育関係

(中教審)

高等教育では、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン答申」のフォローアップ、「教育と研究を両輪とする高等教育の在り方について」(審議まとめ)を踏まえたニューノーマルにおける大学教育と教職員の在り方、「魅力ある地方大学の在り方」等が検討されており、大学分科会質保証システム部会の審議まとめを受けて「大学設置基準等の一部改正」(令和4年9月30日)が行われた。

初中等教育では、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」(令和3年1月26日答申)を受け、「共通性」と「多様性」の観点から高等学校教育の在り方などが検討されている。

(教育未来創造会議)

令和3年12月、岸田政権下で「教育未来創造会議」が設置され、令和4年5月10日に「未来を支える人材を育む大学等の機能強化」、「新たな時代に対応する学びの支援の充実」、「学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備」を内容とする第一次提言がなされ、同年9月2日には第一次提言の今後10年間の政策実施プロセスを明らかにする工程表が示された。

○ 社会生活関係

(働き方改革など)

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」(平成30年)に基づく労働時間制度(労働基準法、労働安全衛生法)や育児休業分割取得等(育児・介護休業法)など、毎年のように改正される労働法制に適時・適切に対応していく必要がある。

(その他)

「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022(女性版骨太の方針2022)」(令和4年6月3日)を踏まえた取り組み、マイナンバー・カード取得促進、情報セキュリティ・インシデント対応その他、多種多様な社会生活面からの対応も要請されている。

令和4年度事業計画書（数字部分）

II 法人の概要

1. 学校及び学生・生徒の在籍状況（令和4年5月1日現在）

設置学校	学部・コース等		令和4年度学生・生徒数	
			入学者数	現員
仙台大学	大学院	スポーツ科学研究科	11	26
	体育学部	体育学科	349	1,422
		健康福祉学科	101	388
		スポーツ栄養学科	64	302
		スポーツ情報マネジメント学科	56	180
		現代武道学科	48	192
		子ども運動教育学科	28	133
仙台大学附属 明成高校	スポーツ創志科		103	328
	福祉未来創志科		14	60
	食文化創志科		90	263
	普通科		84	221
設置学校合計			948	3,515

2. 部門別教職員数（令和4年5月1日現在）

	教員		新助手	職員
	専任	非常勤		
法人	—	—	—	12
大学	121	48	28	72
高校	44	33	—	16
合計	165	81	28	100

（学長、校長を含む）

（参考）在籍者数推移

		H25.5	H26.5	H27.5	H28.5	H29.5	H30.5	R元.5	R2.5	R3.5	R4.5
大学	院	53	45	30	36	42	34	35	30	34	26
	学部	2,432	2,422	2,381	2,392	2,452	2,524	2,578	2,623	2,636	2,617
	計	2,485	2,467	2,411	2,428	2,494	2,558	2,613	2,653	2,670	2,643
高校	普通	633	619	657	652	634	578	545	405	305	221
	専門	409	452	425	404	378	334	314	437	569	651
	計	1,042	1,071	1,082	1,056	1,012	912	859	842	874	872
合計		3,527	3,538	3,493	3,484	3,506	3,470	3,472	3,495	3,544	3,515

（高校・専門は H23 から介護福祉科含み 2 学科、R2 からスポーツ創志科含み 3 学科）

Ⅲ 事業計画

「1 はじめに」に記載した背景要因以外の計画策定のベースとなる令和4年度までの事業実施結果としては、仙台大学川平キャンパス及び高校部門の校舎完成という「新しい器」の整備完了が挙げられ、これを前提とした各部門の年度計画設定となる。

Ⅲ-1 法人部門

(中期計画における個別計画)

- 個別計画① 「コンプライアンス重視の働きやすい職場づくり」
- 個別計画② 安定した継続可能な財務基盤構築
- 個別計画③ 川平地区再整備事業の実施
- 個別計画④ 創立140周年事業の執行

○ 法人部門の年度計画としては、「足元を見つめ直し」、「足元を固める」ことを基本視点に、第2次中期経営計画(2024.4~2029.3)の策定、高校校舎解体等川平地区再整備事業の完遂および私立学校法改正に伴う学校法人ガバナンス改革への対応が計画の中核となる。この他、財務基盤構築、効率的・合理的管理運営組織構築、職員資質向上および人的資源の有効活用、ポストコロナ対応、働き方改革、情報セキュリティ対策、防災対策等への遺漏なき対応を図る。また、教学部門との連携では、高大7年間の視点での附属高校化完成年度への対応、また、高校部門の「スクールポリシー」策定に際し、法人の歴史や「建学の精神」に係る認識の浸透を図る。

Ⅲ-2 大学部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① 教育研究：

具体的事項として、カリキュラム改革・教員養成の強化・英語教育改革・UNIVASへの積極的取組・高校~大学の7年間教育の取組

個別計画② 東京オリ・パラへの取組：

具体的事項として、オリ・パラ選手の輩出・ホストタウン招聘により事前合宿として大学施設活用・ポスト東京を睨んだ大学教員の指導者としての派遣

個別計画③ 地域連携：

具体的事項として、県支援事業を通しての地域連携・プロスポーツとのアカデミック・パートナー連携・近隣市町村との連携・民間企業等と連携

個別計画④ 国際交流：

具体的事項として、日本学生支援機構補助金等を活用し、学生の国際交流を支援・
新たな提携先拡大の模索

個別計画⑤ 学生募集、就職支援：

具体的事項として、学生募集強化・就職支援強化

個別計画⑥ 研究費の外部資金獲得促進

個別計画⑦ 施設整備：

具体的事項として、陸上競技場の2レーン増設工事・野球場の人工芝化・川平再整備事業を通じた仙台地区での拠点造り

○ 大学部門の年度計画としては、次期中期経営計画の策定を念頭に置きつつ、次の事項についての立案・企画および実施とする。

① 学部体制の検討

具体的事項として、

- ・大学の将来構想検討プロジェクトチームの創設
- ・外部認証評価受審に向けた規程整備を含めた点検及び改善

② カリキュラム・教学改革（「教育の質の保証」に向けて）

具体的事項として、

- ・社会のデジタルトランスフォーメーション（DX）に対応できる人材育成を目的とした情報教育の充実及び情報教諭の養成をはじめとする教育課程の構築の検討
- ・FD実施によるICTを活用した教育の推進、学生アンケート活用による教育の点検実施と改善
- ・教養教育の一層の充実に向けた検討
- ・川平キャンパスを活用した高大一貫教育の推進
- ・学生及び地域住民の「防災士」資格取得に向けた指導・支援の実施。

③ 学生支援

具体的事項として、

- ・ICTを活用した学生への情報提供などをはじめとする学生サービスの充実
- ・UNIVAS「SSC認証」取得を通じた学内の「安全・安心」の向上

④ 学生募集策

具体的事項として

- ・附属高校や連携協定締結高校、同窓会との連携強化による大学の魅力発信及び新たな高校との協定締結
- ・学部生への情報発信による大学院への内部進学率の向上
- ・川平キャンパスを拠点とした大学の教育研究活動に関する広報強化
- ・SNSを活用した積極的な情報発信

⑤ ガバナンス機能の強化、人事・労務管理

具体的事項として、

- ・教職協働体制の推進と役割の明確化
- ・ICT推進のためのFD、SD実施、システムの導入を含めた事務の合理化と効率化、働き方改革の推進

⑥ 財政基盤の安定化策

具体的事項として

- ・法人全体に寄与する経常収支差額のプラス計上を目指し支出削減を図る
- ・学生690名の確保および経常費補助金等の戦略的な外部資金獲得（改革総合支援事業でタイプ1・3の採択）
- ・ICT活用による一層のペーパーレス化促進

⑦ 地域連携・キャリア支援

具体的事項として、

- ・中学校部活動の地域移行に向けた産学官の連携による指導者人材の確保と講習会実施による指導者育成
- ・亘理町及び日本クリケット協会と連携した小学生の交流大会の開催
- ・女子野球部による地域の女子小学生を対象にした野球教室の開催
- ・仙台経済同友会の会員企業と学生とのマッチング事業の実施
- ・川平キャンパスを活用した公開講座の開催

⑧ 国際交流

具体的事項として、

- ・新型コロナウイルスやウクライナの情勢を踏まえた国際交流の促進
- ・スポーツを通じた国際交流の推進
- ・嘱託研究員制度を活用した語学教育や国際交流の活性化

⑨ ICT対応

具体的事項として、

- ・更なるICT環境の整備とICTを活用した教育および学生生活への利活用の検討

⑩ 情報公開

具体的事項として、

- ・学生及び社会一般への積極的な情報提供方法の検討

III - 3 高校部門

(中期計画における個別計画)

個別計画① 学科再編の定着と推進

個別計画② 大学との連携強化

○ 高校部門の年度計画としては、次の事項についての立案・企画及び実施とする

・各教科の取組

各学科及び教科の教育課程再検討（アップデート含む）の実施という共通視点のもと、スポーツ創志・福祉未来創志・食文化創志の専門学科における専門教育の拡充と普通科の類型を含む教育課程の見直しを含む特色教育の充実と検討に努める。

・附属高校として大学の事業・授業と連携・接続を図る（共に学ぶ，共学化）

・各校務分掌の組織の再編（組織力の強化と連携の強化）

・その他

具体的事項として、スクールポリシーの確定・実践，入学者確保につながる情報発信，新学習指導要領に基づく教育課程の実践研究，地域・企業等との授業内連携の実施，ポストコロナにおける教育活動の工夫，特別事情教育及び教育相談の体制見直し，校務支援システム活用と定着による学籍管理等の業務効率化，R5入学生一人一台のICT端末所持の有効活用研究

財務の見通し

別添公表対象の財務諸表のとおりであり、具体的な財務指標についての整理・公表は別途、対応することとする。

以 上